

令和3年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年10月26日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時50分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 名 古 屋 勇
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 荒 木 忍
指 導 主 事 高 橋 拓 也
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 和 田 克 弘
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 佐々木 通
- 7 傍聴人 7人

令和3年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 令和3年10月26日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 請 願 第 2 号 都立高校入試に英語スピーキングテストを導入しないよう求める
請 願

第 3 報 告 事 項 (1) 令和3年西東京市議会第3回定例会報告（教育関係）
(2) 令和3年度 全国学力・学習状況調査報告について
(3) 令和4年（令和3年度）西東京市成人式実施要領について

第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和3年第10回定例会
(10月26日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

- 木村教育長 ただいまから令和3年西東京市教育委員会第10回定例会を開会いたします。
これより直ちに本日の会議を開きます。

-
- 木村教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は後藤委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 木村教育長 それでは、本日は後藤委員にお願いいたします。

-
- 木村教育長 日程第2 請願第2号 都立高校入試に英語スピーキングテストを導入しないよう求める請願、を議題といたします。事務局から説明や意見等ございますか。

- 荒木統括指導主事 私からは、スピーキングテストの内容について説明いたします。

本請願で示されているスピーキングテストでございますが、まず請願には令和4年度の東京都立高等学校入試と記載されておりますが、東京都教育委員会が実施する令和5年度入試選抜、つまり現在の中学2年生の入試選抜から導入されるものでございます。

この検査は、東京都教育委員会と事業者が協定を締結して、東京都教育委員会の監修のもとで作成されたESAT-J、いわゆるスピーキングテストを実施することとなったものでございます。

スピーキングテストの目的は大きく二つございます。一つに、中学3年生を対象にスピーキングテスト、「話すこと」のアチーブメントテストとして実施し、英語指導の改善に活用すること。二つに、義務教育の学習の成果を的確に見るために、英語の4技能のうち、書くこと、読むこと、聞くことの3技能に加えて「話すこと」も入試に活用することと聞いております。

今年度プレテストを受けた本市の中学校の教員と生徒にスピーキングテストの印象を校長を通して聞いたところ、教科書の内容や授業の活動と大きく変わるものではなく、特別に難しいとは思っておらず、むしろ毎学期行っているスピーチやパフォーマンステストなどのモチベーションにつながると受けとめているということがわかりました。

なお、入試選抜の方法や内容が適正であるかについて、東京都立高等学校の入試選抜の改善について検証を行う組織として、東京都立高等学校入学者選抜検討委員会が東京都教育委員会の管轄内で設置されており、外部有識者、保護者代表、区市教育委員会指導室課長代表、中学校長会代表、高等学校長会代表で組織されていることから広く意見を聴取して検討されていることもあり、必要な検討はされていることと存じます。

最後に、請願の2ページ中段でございますが、「100点満点の内、スピーキングテストは20点程度」との記載がございましたが、公表されている情報によると、合否を判断する総合得点は、国語、社会、数学、理科、英語の学力調査各100点を合計した500点満点を換算した700点、調査書点、いわゆる中学校の成績である内申点65点の合計点を換算した300点の合計1,000点に、このスピーキングテストの点を加えた1,020点満点中の20点であることを申し添

えて、私からの説明を終わらせていただきます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○米森教育長職務代理者 今回の請願につきましては中身を読ませていただきましたが、自分の経験を見ましても、特に話す、スピーキングというのは、多分私も含めてですけれども、今まで習ってきてもなかなか力が上がらないという部分がありますので、スピーキングの力を図るということは大事なことだと思いますし、ここにいろいろありますけれども、スピーキングの力を図るというようなことはやっぱり必要なことではないかと思っております。

そういう意味で、ここにございますように、直ちにスピーキングテストの導入をやめるというようなことまで私どもで話し合い、上げるというようなことはできないと私は思います。当然、テストに伴ってどういう業者、またどういう中身を担保していくかというのはそれぞれの、都教委の中でもいろいろな段階を踏みながら検討されているというふうに聞いておりますので、その中で改善を図り、子どもたちも力を上げていくというのが筋ではないかというふうに思っておりますので、この請願についてはちょっと受け入れられないというふうに私は思います。

○山田委員 請願の理由についてたくさん書かれているんですけども、その一部分で、個人的にはやはりスピーキングそのものは大事だし、そのアチーブメントを図るテストも大事だと思うんですけども、入試に使うという点においては様々検討すべき課題がまだまだあるというふうには思います。

したがって、そういう検討がなされて、かなりの部分が多くの方が納得いく形が取れるようにならない限りにおいて、拙速に導入することはあまりいい方向ではないのではないかなというふうには個人的には思っています。けれども、聞くところによると、先ほどの東京都教育委員会の中にそういった入試のあり方を検討する会があり、教育長会、あるいは校長会とかいろいろな組織でそういうことを検討することは可能だと思われま

すが、そういう教育の現場での討論とかそういったものが東京都に伝わっていくことを前提に考えれば、この請願にありますようなスピーキングテストのやり方云々について、我々西東京市教育委員会が何らかの形で要望する、あるいは何らかの意見書を提出するということは、ちょっと我々の役割としてはそぐわないのではないかなと。もっと現場に近い組織が現在存在していて、そこできちっとした討議がなされているということを前提とすれば、そういうふうを考えます。

以上です。

○服部委員 このところ、小・中学校の授業を拝見する機会がありましたが、子どもたちが授業中に話すという機会がとて増えており、そのことに子どもたちが慣れてきた印象を受けています。やっぱりスピーキングができるということを公教育の中で保障していくというのはすごく大切なことと思われま

ら内容の文法的なことをそんなに逸脱した特別なお勉強をしなくてはいけない内容とも思えません。こういったことが進んでいく中では、子どもたちが特別な教育を受けなくてもそういうことを準備し対応できるという、授業準備をしっかりといただくことが前提の上で、こういうテストが行われることを私は期待したいと思います。

○後藤委員 私も先ほど説明を伺いましたが、このテストに関してはきちっと検証を行う組織があるということで、区市の各関係機関の代表者も集まって引き続き検討していくと聞いており、そのためにプレテストも実施したということですので、そのプレテストの結果をしっかりとそれぞれのところで声を上げて、しっかりと検討していただければいいかというふうに考えております。そのことで意見書は特に、私どもとしては考えなくていいのではないかというのが考えです。

○今井委員 今回入試に導入されるということで、語学を採点するというのは難しいと思いますし、様々課題や問題があるということはわかるんですけども、その辺についてはどうしていくか検討しているということと、あと、西東京市で行ったプレテストで先生方や生徒さんも割と前向きに捉えているという印象を受けたので、スピーキングテストの導入をやめるよう意見書を上げてほしいなどという今回のことについては、西東京市教育委員会としての役割としてはそぐわないのかなというふうに考えました。

以上です。

○木村教育長 ほかにございますか。

私も教育長会が例年、2か月に1回程度行われておりまして、前回東京都教育委員会のほうから直接説明をいただきました。その中で、私のほうからもいろいろ質問をしたり意見も述べたりしましたが、基本的にこの請願の中にある二つの事柄につきましては、今後とも東京都教育委員会と連携しながら慎重にやっていくという話を伺っておりますので、そういう意味からこの請願につきましては、スピーキングテストのことにつきまして、市として東京都教育委員会に請願を上げるということは馴染まないのかなという感じがしております。

私のほうからは以上でございます。

ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

これより請願第2号 都立高校入試に英語スピーキングテストを導入しないよう求める請願、を採決いたします。原案のとおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手なし。よって、本請願は不採択と決しました。

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和3年西東京市議会第3回定例会報告(教育関係)、説明をお願いいたします。

○飯島教育部長 それでは、私から、令和3年市議会第3回定例会に関しまして報告をさせていただきます。

令和3年市議会第3回定例会につきましては、8月27日から9月27日まで開催されたところでございます。

まずはじめに、条例等付議案件につきましては、西東京市立学校施設使用条例が可決されております。

次に、請願・陳情関係につきましては、今回、教育関係はございませんでした。

次に、一般質問は、8月30日から9月2日までの4日間行われております。教育関係では、5会派18名の議員の方々から御質問をいただいているところでございます。

主な内容でございますが、今回の定例会では、新型コロナウイルス感染症について、学校教育について、子どもの登下校について、地域学校協働活動についてなどの質問をいただいているところでございます。

詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照いただければと思います。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 令和3年度全国学力・学習状況調査報告について、説明をお願いいたします。

○山縣教育指導課長 令和3年度全国学力・学習状況調査について、本市の結果の概要を報告いたします。

本調査は、令和3年5月27日(木曜日)に小学6年生及び中学3年生の全児童・生徒を対象に実施いたしました。調査内容は、国語、算数・数学及び質問紙調査でございます。

調査結果について報告いたします。別紙のプリント3番の調査結果を御覧ください。

西東京市立小学校におきましては、国語の平均正答率は67.0%でございます。全国の平均正答率よりも2.3ポイント高く、東京都の平均正答率よりも1.0ポイント低いという結果でございます。算数の平均正答率は74.0%でございます。全国の平均正答率より3.8ポイント高く、東京都とは同率となっております。

次に、中学校でございます。中学校におきましては、国語の平均正答率は69.0%でございます。全国の平均正答率より4.4ポイント高く、東京都の平均正答率より2.0ポイント高い状況でございます。数学の平均正答率は62.0%です。全国の平均正答率より4.8ポイント高く、東京都の平均正答率より2.0ポイント高い結果となっております。

次に、質問紙調査について報告いたします。質問紙調査とは、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査でございます。今年度は、加えて新型コロナウイルス感染症の影響に関わる質問が新たに加わり、新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、休校中に勉強中について不安を感じた割合は、小学校で約5割、中学校で約4割でございました。本市において独自に行いました、スタートアップ期間等の児童・生徒が安心して緩やかに学校生活を再開する時間を確保することは必要であったと認識してございます。今後も児童・生徒に寄り添った対応を第一に心がけて指導してまいります。

次に、調査結果の設問ごとの分析について、国語を例に挙げて説明いたします。

プリントの4、結果の考察、(1)を御覧ください。小学校国語については、各学校が自分の考えを整理して話す活動を充実してきたということが正答率の高さにつながってきた一方、説明的な文章から目的に応じて必要な情報を見つける出題に関しましては、正答率が東京都を下回ってございます。

引き続き、(3)を御覧ください。中学校は、国語科の文章から登場人物の言動の意味等

を理解する出題につきましては正答率が高い状況です。しかし、文章を読んで理解したことに基づいて自分の考えを持つことが課題であり、児童・生徒の思考力、判断力、表現力を育成することが今後の課題となっております。

最後に、今後の取組の方向性でございますが、西東京市G I G Aスクール構想基本方針を踏まえ、タブレットを有効に活用し、児童・生徒が情報を活用して発表したり思考を深めたりするなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を各校が一層推進していくよう、今後、教育委員会といたしましても指導・助言をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3) 令和4年(令和3年度)西東京市成人式実施要領について、説明をお願いいたします。

○和田社会教育課長 それでは、令和4年(令和3年度)西東京市成人式実施要領につきまして、資料に沿って説明いたします。

まず第1、目的ですが、成人の日は、次世代を担う新成人に、法律上の権利・義務の観点から、社会の一員として認められる年齢に達したことを自覚してもらう日として新成人を祝福する日であり、その節目として新成人の門出をお祝いするために式典を行うものでございます。

第4、実施日、第5、会場につきましては、令和4年1月10日(月曜日)成人の日、保谷こもれびホール/メインホールで開催いたします。

第6、対象者は、平成13年(2001年)4月2日から平成14年(2002年)4月1日までに生まれた方となります。

第7、開催時間につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、4回に分けての実施といたします。式典の開始時間は、第1回目は午前10時からとし、午前中に2回、午後2回の開催を予定しております。それぞれの式典の所要時間は30分以内として実施いたします。

裏面を御覧ください。

第8の実施区分でございます。現住所の中学校学区を基準に四つに分けておりまして、学校の内訳は表のとおりとなっております。

第10、式典の概要のうち、アトラクションは、毎年出席者から好評の、中学校時代の恩師のビデオメッセージ上映もできるよう学校長や関係教職員に協力をお願いいたします。式典では新成人の挨拶を、全校から1人ずつ御挨拶をいただく構成を予定しております。司会者につきましては、例年と同様、市内の武蔵野大学に御協力をいただき、学生の方を派遣していただく予定です。

最後に、次のページにございます新型コロナウイルス感染症防止対策でございますが、ソーシャルディスタンスの確保や手指消毒、マスクの着用などを行ってまいります。

報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

では、以上3件の報告の説明が終わりました。質疑を受けます。

○今井委員 定例会報告の資料3ページの3の子どもの登下校についてなんですが、合同点検というのは毎年行われていて、抽出箇所を見て内容とか予算によって対応してもらえるところとか、対応が難しいところとかというのがあろうと思うんですけども、今回、緊急総点検というのを実施したことで例年より多くの予算が充てられて、いつもより対応してもらえる場所が増えたということなんですかという質問が一つ。

あともう一つ、5ページの8のGIGAスクールのところなんですが、Wi-Fiの工事をしていただいて、ほとんどWi-Fiの環境が整っていると思うんですけども、まだ一部整っていないところというのは今後ついていくんですかというのを教えてください。

○大谷学務課長 まず登下校の安全対策についてでございますが、こちらに書かれているとおり、6月に発生いたしました八街市の事故を受けまして、本市では、国から総点検の通知があったんですけども、それより先に、迅速に安全点検を実施いたしました。その中では、これまで対策がなかなか難しかったところなども含めて抽出しております。庁内の関係部署、道路管理者、警察、また東京都の道路管理者も含めまして今対策の検討を行っていただいています。

市の道路管理者につきましては、できるところから既に対策を実施しております。本年度行っているのは、まず白線が消えているところが多々見られましたので、そういったところを中心に実施を開始しているというところなんです。そのほかにつきましては、今後引き続き実施できるように進めているというところなんです。

以上です。

○山縣教育指導課長 通信環境の整備のことについてでございますが、当初GIGAスクール構想を実現するに当たって、文部科学省のある程度のガイドラインの中で環境を整える、そういったところでは、西東京市はクリアして全て整っているという前提で行っています。

ただ、特別教室や体育館につきましてはモバイルルーターを活用しながら、そのモバイルルーターで対応しているというのが現状でございます。今、それについては、特段学校から大きく不便だというようなお声はいただいておりませんので、今後の状況などを見ながら進めてみたいというふうに考えているところでございます。モバイルルーターのほうを持ち運びが便利であらゆるところで使えるというところもありますので、適材適所学校で工夫していただきながら、活用を積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○今井委員 モバイルルーターというのは、小・中全校にあるんですか。

○山縣教育指導課長 当初モバイルルーターにつきましては、就学援助を受けている児童・生徒の御家庭のうち、その環境にない御家庭に対してはモバイルルーターをお貸ししております。また、学校に貸与できる分がございまして、全ての学校で学校規模に応じながらモバイルルーターを配分して活用しています。

以上でございます。

○今井委員 わかりました。ありがとうございます。

○山田委員 全国学力・学習状況調査ですか。これは紙でやっているんですか。

○山縣教育指導課長 紙ベースでの実施でございます。

○山田委員 せっかくGIGAスクール構想とか全員にタブレットとか、それからCBTをやっているという話を聞きますので、是非これを文科省に働きかけて、もう紙はやめてオンラインでやるようにしてほしいと思います。タブレット等で答えるということに慣れていない子どもたちが日本には多いという現状があるので、せっかくGIGAスクールでそういったものが導入されたのならば早急に、私はやることにあんまり賛成ではないんですけども、どうせやるならそういうポジティブな面が生まれてくるようなやり方をするように、是非。それこそ請願ではないですけども、何かの機会に進言していただければと思います。

以上です。

○山縣教育指導課長 様々な調査の流れにつきましては、紙ベースからデータでの調査収集等になっている傾向がございますので、そう遠くないうちにそういうふうな形になるのかなとは想定しております。今後研究し、定例会にも情報提供してまいります。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 学力・学習状況調査でございます。例年報告をお伺いしますと、東京都より西東京は平均的には上回るというような報告をお伺いしているかと思っております。毎年のことで聞いておりますけれども、平均で見えない部分というのが大事なのかなといつも思っていて、ここにありますように平均だけを見るんじゃなくて、個別の部分とか個別にどこが弱いとか、そういう部分に観点を当てて調べていくというのもこの考察をするのに大事かと思っております。

あと、やはり平均は高くても二極化、高い層と低い層、この山がずれているとやはり問題かなと思っておりますので、そこら辺の状況が改善しているかなということと、個別に見ますと、あとは学校の間でのとかいろいろな観点があろうかと思うので、その部分でどういう分析をされているかお伺いしたいと思います。

○山縣教育指導課長 今、委員から御指摘がありましたように、各学校では全国学力・学習状況調査の結果に基づいて、授業改善を図るための分析等を行っているところでございます。

教育委員会として見ている中では、学校ごとに結果や傾向が違ってくることもございます。授業改善の視点としては、子どもたちの考える力を伸ばすというところは共通しています。学校に行って直接子どもの状況を見て、授業についての指導・助言を積極的にこれからも行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 よろしく申し上げます。

○後藤委員 ちょっと戻って申し訳ないんですが、第3回定例会報告の6ページの10番、学校運営協議会についてですが、こちらも保護者や地域住民の方々に参画いただきまして非常に貴重な重要な取組かと思うんですが、コロナ禍の中で、なかなか困難な状況でもあったと思います。第1回の会議を開催できたということで、早速意見交換等とかいろいろあったかと思うんですけども、例えばその中で、学校運営に関して何か貴重な御意見等々何かありましたら御紹介いただければ有り難いと思われました。

以上です。

○掛谷教育企画課長 学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの関係でございます。

こちらは9月の議会ということで、7月の開催について記載させていただいております。その後、9月にも実は会議のほうを実施してございまして、各学校、2校ですけれども、それぞれ2回ずつ会議のほうは今終わっているというような形でございます。

まず1回目という形になりますので、今年度の学校の経営方針の承認をいただくとかいうところでまずは会議のほうが始まったところでございます。その後、学校が感じている課題ですとか、地域が感じている課題について意見交換をして、いわゆる熟議と言われているものなんですけれども、そういったものをしていただきまして、実際にその中から今後の活動に結びつきそうな提案も出てきてございますので、今後、けやき小学校、明保中学校につきましては、こちらの会議から発生したような活動が期待できるのかなと、これからそういった活動に結びついてくるものというふうに向ってございます。

以上でございます。

- 後藤委員 まだスタートしたばかりですので、これからになると思うんですけれども、この取組をいわゆるモデル校ですので発表したり、他校にも様々な形で情報提供したりしていくかと思うんですが、その際、やはり保護者や地域住民の方々がきちっと参画して取り組めたものをよりわかりやすく、また広く発表する仕方等も今後あわせて検討していただければと思います。

以上です。

- 服部委員 定例会資料の中の4ページに、子どもの視力についてという質問がありました。これは多くの保護者が共有している問題かなと思うのですが、ただ、学校での取組ということに関して言えば、様々な気を遣っておられると授業を拝見していて思いました。やはりタブレットが楽しくて、昼休みもそのままタブレットで遊んでいるというか、向き合っている子どもがいるというようなお話も聞きますし、やはりこのことが進んでいく中でどうしても出てくる問題かなと思いますので、このことについて保護者への投げかけをどういう形で。今まではちょっとコロナで、保護者会等々で学校に親が来るという機会がなかったと思うんですが、どういう形で投げかけていかれるのかという質問が1点。

それから、学力調査につきましては、結果の考察というところで書かれている東京都を回ったという問題の中で、(4)のグラフ等々の読み取りの話が出ていますけれども、これは具体的な指導がないと身に付かないというようなこともあると思いますので、そういうことをどう改善されていくのかについて、何か具体的なものがあれば教えてください。

以上です。

- 大谷学務課長 私からは、子どもの視力についてでございます。こちらにつきましては、御指摘のとおり、これからGIGAスクールでタブレット端末を使用する頻度というのは非常に増えてくると思っております。これまでもリモートで行う授業等も行ってきました。これから子どもたちには、正しい姿勢、正しい使い方、そういったところを学校からもしっかりと指導していく必要があると思っております。何よりも、御家庭で使うという機会も非常に増えてくると思っておりますので、今後は学校からのお便り等で御家庭への御協力、そういったところについても進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

- 荒木統括指導主事 文部科学省の調査結果を受けて、国立教育政策研究所が「授業アイデア例」という冊子を出しております。これはホームページでも見られるものなんですけれども、教員がこれをもとに授業改善を図ることとしております。西東京市は特に大きくはなかったんですけども、答えない子どもたちが多かった問題というものの授業改善であったり、全国的に大きな間違いが多かった問題がこのように改善されたらいかかというような事例が出されております。これをもとに授業改善を図ることがまず一つ挙げられると思います。

この中には、自分の考え方、見取り方をほかのお友達の考え方と比べあって、そういった考え方もあるのかということに気づかせるような授業展開をするということが挙げられております。また、数学だけではなくて理科とか社会科でもグラフや図は使うので、数学の教員だけではなくて、全校的にグラフの読み取りや表の読み取りについては共有しつつ、様々な場面で子どもたちがスパイラルに学んでいくということが大事ななというふうに思っております。私どもも、校長会、副校長会、教務主任会等で、そういったことを指導してまいりたいと存じます。

以上でございます。

- 木村教育長 よろしいですか。
○服部委員 ありがとうございます。
○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

-
- 木村教育長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたします。

- 米森教育長職務代理者 報告ではございませんでしたけれども、9月に緊急事態宣言を受けまして、本市はオンライン授業を全市的に導入されました。マスコミでもいろいろ報道されてまして、私もかなり注目があるなというふうに思っております。ちょうど10月になりまして平常に戻りつつございますので、これまでの9月の取組の経緯とか中身、それから今後、もしいろいろ課題あるいは整理されたものがありましたら教えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

- 山縣教育指導課長 本市独自のオンライン授業につきましては、思った以上に様々な方面で取り上げていただいたところでございます。オンライン授業等のこの取組について、本市への取材でございますが、テレビについては7番組、新聞、タウン誌等については7社の取材を受けたところでございます。いい発信をしていただいて、様々なところからも御意見をいただいたところでございます。

7月から8月にかけてまして新型コロナウイルス感染症拡大が止まらない状況になってくる中で、さらに食い止めるためには何が必要なのかというところで、教育長や部長、また校長会からも御意見を色々いただいて、今回9月6日から9月30日までの実質17日間、全市的にオンライン授業を実施したところでございます。

本市のオンライン授業はただ単に自宅と学校を結ぶためのオンライン授業ではなく、自宅でのオンラインはもちろんのこと、子どもを自宅で勉強させるのはなかなか難しい家庭につ

いては、学校で預かりをしながら学校でオンライン授業をする。また、食の確保もしっかり必要でございますので、給食も食べることができる。また、タブレットを通して子どもたちの心のケアも図っていくというような超ハイブリッドな取組をしてきたところでございます。これにつきましては、校長会の御協力や全ての教職員のおかげで実施することができたところでございます。

このことがまたほかの部分でもよい影響を与えまして、これまで様々な事情で不登校であった子どもたちが、オンラインのタブレット上の画面で参加して授業を受ける、あるいはホームルームに参加するというようなことも出てきたところでございます。

そういった意味では、新型コロナウイルス感染症拡大とともに、タブレットの活用についてベテランの教員も中堅も若手の教員も全ての教員がチームを組んでオンライン授業の教材研究を行い、1時間1時間を大切にした授業をハイブリッドで行ったところでございます。これを機会としまして、一層これまで私どもが進めてまいりましたGIGAスクール構想基本方針の中で、これまでの教育とこれからの教育のベストミックスと両輪を一層進めまして、子どもたちの学びの充実のために適材適所でタブレット端末を積極的に活用するよう、学校を支援していきたいと考えております。

具体的な取組といたしましては、子どもたち自身がいわゆるICT、タブレット端末だけでなくスマートフォンや様々なSNSに対応できるよう、子どもGIGAスクール委員会を開催して、子どもたちから意見を聞いて子どもたち自身が決める取組を行っていききたいと考えております。

また、GIGAスクール推進教師連絡会を通して各学校が取り組んでいることを発表し合っており、全ての学校が全て同じではないんですけれども、足並みを揃えながら子どもたちによりよい授業を提供していく、そんな取組も定期的に行っていききたいと考えております。

これについては教育委員会の旗振りだけでは無理でございますので、現場の意見を聞くことと、現場に行き行って状況を見る。本日も午前中、中原小学校に行き行って授業を見てまいりました。適材適所うまく使っているなというふうに考えております。そういった取組を通しながら、全市、オール西東京でこれからも進めていききたいと考えております。また機会がございましたら見ていただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

- 今井委員 タブレットのことで一つ教えてください。タブレットの不具合とか落下によってタブレットの端末が壊れて使えなくなってしまったことが何件かあったというふうに聞いたんですけれども、学校からもらったタブレットの利用の手引には、破損とか不具合が起きたときは届け出をし、代替タブレット等の受領となっていて、紛失とか悪質な行為等の理由による破損は再購入、修理に係る費用を弁償していただく場合がありますというふうに書いてあるんです。保護者の間で、不安だからちょっと個人で保険に入ろうかなとか、今は普通にタブレットを使っているんだけど外側のカバーのところとかが傷だらけで、これが次のお子さんに渡ると思うと申し訳ないとか、そんなことがちょっと話題になっているんですけれども、予備として使えるタブレットが比較的多く用意されているのかなとか、保険とかはどうなっているのかなとか、そのあたりをちょっと教えていただけたらいいなと思います。

お願いします。

- 山縣教育指導課長 様々方面で御心配をいただいているということですが、やはり新しいことを始める以上は様々な課題が出てまいります。ただ、今、委員からありましたように、故意ではないけれども壊れてしまった、あるいは落としてしまったというのはこちらも報告をいただいております。ただ、基本的には教育的な配慮が必要だと考えております。即弁償するとかそういったことではなく、学校、ましてや児童・生徒のことですから教育的な配慮をしながら代替機で対応しているということです。

手引には弁償に関して金額等が記載してありますが、これは市の財産として、また子どもたちの保護者だけではなく、広く市民の皆様方からの税金をもってこの事業をやらせていただいているという趣旨に立てば、こういったものについて大切にさせていただきたい、保護者も一緒に連携しながら子どもを育てていくという視点に立って、こういった表記については我々どもは必要だと考えております。そういった中で、親の不安はそうなんですけれども、子どもたちにそれをもってして心配だから使わせないということにはならないように配慮をしながら行っていきたいと考えています。

保険等につきましては、また校長会とかで様々な御意見をお聞きしながら進めていきたいかと思っておりますけれども、市として入っているということとはございません。ですので、代替機をもって子どもたちが困らないように今も対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

- 服部委員 今朝の新聞にデジタル教科書のこと書かれていて、文部科学大臣がお代わりになってしまったということもあって、前の萩生田さんは紙の教科書としばらく両輪を見ながらということをおっしゃっていました。GIGAスクールが進んでいく中で、そういう電子的な、電子書籍も含めて検討されるというのはわかるんですが、やはり両方使うということが脳に対してどう影響があるかというデータも出ていたりするので、進めていく中でここは守るとか、この年齢まではこうとか、そういったことを是非蓄積していただいて、とにかく進めばいいということではないということを考えていただきたいと思います。

授業を見せていただいて、本当に思い切りアナログにノートに一生懸命字を書いている子たちを見て逆に安心したんですけれども、今日の新聞を見ましたら、国語のときに鉛筆を持って書くのが嫌いだから国語が嫌いだったけれども、デジタルになったから好きになったみたいな記事があり、実際に子どもたちに聞くと様々なことを言うかと思うんですけれども、やはり大人としてというか、教育者としての判断を見せていただけるように期待したいと思っています。

- 山縣教育指導課長 御意見ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、このGIGAスクール基本方針の中では、これまでの教育とこれからの教育のベストミックスをしていくということがとても大切なことかなと思っています。デジタル教科書の効果もございまして、例えば児童・生徒の多様性の中で、特別支援が必要な子どもたちにとっては教科書よりも視覚的に捉えられる、そんなデジタル教科書の存在は非常に大きいと捉えています。また、理解が促進されるという効果もあります。

これまでの教育の中では、やはり書くこと、聞くこと、読むことなど様々バランスよくや
っていくということでございますので、何かに偏ったりすることがないようにバランスよく
子どもたちを育てていくということは、これは基本中の基本だと考えております。そのあた
りを学校ごとに情報連携をしながらコントロールしていくということも必要になってくるか
と思います。新しいものを取り入れていくことも重要でございますが、今までの教育も大切
にしながら西東京市としてはより一層いい教育を子どもたちに提供する、そういったところ
はしっかり考えて進めてまいります。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和3年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。ありが
うございました。

午 後 2 時 50 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員